

令和2年度第7回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和2年9月10日(木) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時06分

(2) 場所 福岡市鮮魚市場会館 2階 第1会議室

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	笠 信一	城戸 武稔	久保田 喜一	笠 康雄
田代 文昭	笠 文彦	清水 源義	中村 美佐子	高木 智代
川嶋 仁	柴田 清治	井手 鐵男	小賦 眞須美	明永 卯太郎
牛尾 憲一	上田 義廣			

以上 17名

(2) 欠席委員

淀川 正之 城田 知子 以上 2名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

清水 源義 中村 美佐子

6 書記氏名

水清田 俊介 古島 美保

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 義和	安河内 實	井上 哲磨	進藤 弥須夫	城戸 憲一
大神 達雄	下司 弘	馬場 雄治	安永 明弘	西嶋 慎二
青柳 善満	三笥 義則	高宮 秀之	山田 厚	吉積 俊彦
塚本 喜代太	久保 篤美	徳重 茂	大神 常夫	宗 義治
富田 一夫	西 康晴			

9 事務局出席者

藤尾 浩	堀 佳枝	宮原 信彦	行 真樹	國武 雅也
志藤 伸一	若松 弘恵	平田 祥子	波多江 政憲	

議	長	<p>ただいまより、令和2年度第7回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中17名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、審議事項の議案が10件、報告事項が4件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「清水 源義委員」と「中村 美佐子委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;">案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p>
議	長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」についてですが、議案第4号については、農業委員が関係者となっておりますので、まず、議案第1号から第3号について審議いたします。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
西部出張所長		(議案第1号～第3号について、資料により説明)
議	長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案第1号から3号について、議案の番号順に現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。</p> <p>議案第1号及び第2号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推進委員		現地を見ましたが、特別問題はありませんでした。
議	長	議案第3号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員		何ら問題ありません。
議	長	<p>事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議	長	それでは、採決を行います。

		議案第1号から第3号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第1号から第3号は原案どおり可決しました。
議	長	次に議案第4号につきましては、農業委員が譲受人ですので、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、議事に参与できないため一時退室していただきます。
		<農業委員退室>
議	長	それでは、議案第4号について事務局より説明をお願いします。
西部出張所長		(資料により説明)
議	長	議案第4号について現地調査をされた推進委員に意見を伺います。担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		9月3日に現地調査を行いました。地元の農事及び水利委員にも話を聞きましたが、何も問題ありません。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第4号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第4号は原案どおり可決しました。 それでは、議案第4号の審議が終わりましたので、農業委員に入室していただきます。
		<農業委員入室>

		議題第2号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について
議	長	次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長		(資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。 議案第5号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		8月31日に現地調査を行いました。 周辺の農地に関して影響はなく、問題ないと思います。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。 (質問・意見なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第5号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第5号は原案どおりで可決しました。
		議題第3号 「非農地証明の発行」について
議	長	次に、議題第3号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長		(議案第6号～第8号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。 議案第6号及び第7号について、担当区域の推進委員をお願いします。

推 進 委 員	8月29日に現地調査を行い、問題ないと思います。古くなった建物で、相当長い間住んであるようです。
議 長	議案第8号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	8月29日現地確認し、問題ありません。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。
	(質問・意見なし)
議 長	それでは、採決を行います。 議案第6号から第8号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第6号から第8号は原案どおりで可決しました。
議題第4号 「非農地判断」について	
議 長	次に、議題第4号「非農地判断」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長	(資料により説明)
議 長	事務局からの説明について、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。
	(質問・意見なし)
議 長	それでは、採決を行います。 議案第9号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第9号は原案どおりで可決しました。

	<p>次に、報告事項につきましては、書面による報告としていますが、報告第3号については事務局から説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(資料により説明)</p>
議長	<p>事務局からの説明及び他の報告事項も含めて、何かご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
<p>案件2 農政に係る事項 議題第5号 「令和2年度福岡市の農業施策に関する意見書の決定」について</p>	
議長	<p>それでは、次に案件2「農政に係る事項」に移ります。</p> <p>「令和2年度福岡市の農業施策に関する意見書の決定」については、農地利用検討部会でご検討いただきましたので、部会長よりご説明をお願いします。</p>
部会長	<p>意見書案の作成については、まず、7月の総会の際にみなさまからいただいた意見をもとに、7月21日に検討部会を開催し意見書原案を作成し、8月の総会で中間報告を行いご意見を伺いました。</p> <p>今回は、前回の総会で出された意見を踏まえ事務局が修正案を作成し、本日の議案提出にいたっております。</p> <p>なお、意見書案の修正内容につきましては、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>(資料により説明)</p>
議長	<p>ただいま説明がありました「福岡市長に提出する意見書」について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議長	<p>それでは、議案第10号について採決を行います。</p> <p>議案第10号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>

議 長	<p>全員賛成ですので、議案第10号は原案どおりで可決しました。</p> <p>今後、この意見書は福岡市長に提出する方向で調整中とのことですが、提出の日程やメンバーについては、現時点では未定ですので、後日報告を受けたいと思います。</p> <p>その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>それでは、令和2年度第7回福岡市農業委員会総会を閉会します。</p> <p>なお、次回の総会は、10月12日月曜日です。総会前に研修を行いますので、14時から、あいれふ10階講堂での開催を予定しております。</p>
-----	--